

# FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュ運営基盤構築業務委託に係る プロポーザル公募要領

## 1 趣旨

本要領は、「FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュ運営基盤構築業務」の委託事業者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務名称

FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュ運営基盤構築業務

## 3 契約期間

契約締結の日から令和 7 年（2025 年）3 月 14 日（金）まで

## 4 業務の目的・内容

別添「FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュ運営基盤構築業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

## 5 予算限度額

4,600,000 円（消費税・地方消費税を含む）

## 6 委託料の支払

委託料の支払は原則として、業務完了後の精算払いとする。

## 7 参加要件

企画提案は単独の法人 および 複数（以下、「共同企業体」という）での提案も認める。共同企業体の場合は代表者を定め、以後の手続きは当該代表者が行うこと。単独の場合は、（5）を除く全ての要件を満たすこととし、共同企業体の場合は（1）から（7）の要件を満たすこと。

- (1) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされていないこと。  
（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であって、再生計画の認可が決定し、又は更生計画の認可の決定が確定した者を除く。）
- (2) 営業に関して、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていること。
- (3) この公示日から審査会実施日までの間において、指名停止の措置を福岡県から受けていない又は受けることが明らかでないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

- (5) 共同企業体の構成員は、他の共同企業体構成員として重複参加をしないこと。
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有していること。
- (7) 同種・同規模の業務に関する実績があること。

## 8 提出資料等

### (1) 質問書

- ① 提出期限：令和6年（2024年）9月4日（水） 15：00まで（**必着**）
- ② 提出書類：FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュ運営基盤構築業務に関する質問書（別紙様式1）
- ③ 提出方法：メールに添付し送信 ※送信後に必ず受け取り確認の電話連絡をいれること。
- ④ 提出場所：下記「15 連絡先・各書類の提出先」のとおり
- ⑤ 回答：令和6年（2024年）9月6日（金） 17：00までに実施（予定）

### (2) 企画提案書

- ① 提出期限：令和6年（2024年）9月12日（木） 17：00まで（**必着**）
- ② 提出書類：企画提案書（会社概要・見積書を含む）※詳細は企画提案書の様式および記載事項を参照
- ③ 冊子提出部数：6部
- ④ 提出方法：下記1および2の方法で、期日までにデータおよび冊子の提出を完了させること。
  - 1 データ：メールにて送付（送付後、電話にて必ず確認を行うこと。）
  - 2 企画提案書（冊子）：メール・郵送または持参（平日9：00～17：00まで）

### 企画提案書の様式および記載事項

<提出書類の様式について>

- ・ A4判（タテ・ヨコは任意）
- ・ フォントサイズは10.5pt以上とすること。
- ・ 各ページのページ番号を記載すること。
- ・ 企画提案書は、20ページ以内とし、表紙、目次、会社概要、見積書を含め、全体で30ページ以内とすること。
  - ※（例）A4 1枚 両面印刷の場合2ページとカウント
- ・ 表紙には、会社名、担当者名、電話番号及びメールアドレス等連絡先を記載すること。

<企画提案書 内容>

区分	内容
表紙	会社名、担当者および電話番号等連絡先を明記すること。
目次	記載内容を簡潔に記し、その内容が記載されているページを明記すること。
企画提案書 ※30 ページ以内  ※企画提案書には右の項目をすべて明確に記載すること。  ※表現自由（図・イラスト使用可）	仕様書の内容をふまえ、下記の項目に対する事業内容の提案をすること。 <項目> 1 企画提案 (1) サイクリングツアー用に複数日貸し出し可能なレンタサイクルを予約・決済でき、サイクリングガイド・サポートカー等のリクエストができるシステムを開発及び供用 (2) サイクリングツアー用に複数日貸し出し可能なレンタサイクルを予約・決済できるシステムへのレンタサイクル事業者、レンタサイクルの登録 (3) ツアー用レンタサイクルの配送料の設定に係る提案 (4) ツアー用レンタサイクルを供用するために必要な連絡調整、レンタサイクルの配送・回収 (5) 発注者が運営するウェブサイト「クロスロードふくおか」に「FUKUOKA サイクリングツアー-コンシェルジュ」特設ページを構築すること  2 そのほか 独自提案（任意）  3 業務実施体制（プロジェクト体制図） ・ 緊急時の連絡体制、苦情等に係る処理体制 ・ 類似業務の実績  4 実施スケジュール
会社概要	所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの。 本業務に協力業者が参加する場合は、協力業者の会社概要も添付すること。
見積書	本事業に係る見積書 ・ 本事業実施に係る所要経費を全て見積もり、それぞれの内容について <u>具体的に</u> 記入すること（消費税及び地方消費税を含む）。 ・ 見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

## 9 審査

1. 応募多数の場合、書類のみによる一次審査を行うこととする。
2. 審査委員会による審査

提出された企画提案書について、別に定める「FUKUOKA サイクリングツアー-コンシェルジュ運営基盤構築業務委託審査委員会」において、審査を行う。審査に当たり、必要に応じて、事務局からのヒアリングや提案者によるプレゼンテーションを実施する場合がある。

3. 評価は、「10 審査項目及び審査基準」により行う。

4. 上記審査基準に照らし採点し、評価が最も高い提案者 1 者を業務委託候補者として選定する。ただし、提出された全ての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、業務委託候補者を選定しない場合がある。
5. 提案者が 1 者のみである場合でも、審査員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものと判断したときは、当該者を業務委託候補者として選定する。
6. 審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の 6 割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。
7. 提案者がいない場合には、当プロポーザルの実施を中止し、業務内容等について再検討の上、改めて募集を行うこととする。

## 10 審査項目及び審査基準

	審査項目	審査内容	点数
1	提案全般	仕様書に基づき FUKUOKA サイクリングツアーコンシェルジュの事業基盤構築が達成できるような提案がされているか。	15
2	提案全般	将来的な自走化を視野に入れた、持続可能な事業となり得る提案となっているか。	10
3	実施体制	本事業を滞りなく実施できる人員、組織体制が提案されているか。	10
4	独自提案	本事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる手法等が提案されているか。	5
5	スケジュール	契約期間中に無理のないスケジュール設定となっているか。	5
6	見積り	見積りは、予算内で、かつ適正な金額が詳細に示されているか。	5
計			50

## 11 留意事項

- (1) 書類の作成など、提案に要する経費は企画提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返還しない。
- (3) 提出期限後の企画提案書の提出や追加、差し替え等は認めない。
- (4) 企画提案は 1 事業者につき、1 提案とする。
- (5) 企画提案事業者が 1 者の場合でも、審査は行う。
- (6) 審査は、非公開で行い、審査の経過や結果等に関する問合せには応じない。
- (7) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

## 12 選定結果の通知

- (1) 企画提案書等の審査により、特定の業務委託候補者 1 者を決定した後、選定結果を企画提案事業者全員に対し、文書により通知する。
- (2) 提出された企画提案書等は特定の業務委託候補者 1 者を決定するための資料であり、事業実施にあたっては、受託者決定後、詳細な仕様書を作成し、その仕様に基づき事業を実施する。

### 13 実施内容の変更等

公益社団法人福岡県観光連盟は、予算上の都合、その他やむを得ない理由があるときは、本業務について、実施内容を変更または中止することがある。

### 14 成果物の著作権（重要）

事業により作成した成果等の著作権は、公益社団法人福岡県観光連盟に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともに当連盟にその旨を書面により報告すること。

### 15 連絡先・各書類の提出先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7 北棟 7 階

公益社団法人福岡県観光連盟

T E L : 092-645-0019

E-mail : y-ookawauchi (@) visitfukuoka.jp

※「@」は小文字に変更してご使用ください。

担当 大川内

### 【参考：スケジュール】

1	質問書 提出期限	令和6年（2024年）9月4日（水）15：00 必着
2	質問に対する回答	令和6年（2024年）9月6日（金）17：00 までに実施予定
3	企画提案書 提出期限	令和6年（2024年）9月12日（木）17：00 必着
4	プレゼンテーション審査	令和6年（2024年）9月17日（火）～9月18日（水）の期間で調整予定
5	審査結果通知	令和6年（2024年）9月下旬

以上